

2023 年 10 月 1 日

●サンタマリア

旅客定員：791 人（航行予定時間 1.5 時間未満の場合）

旅客定員：314 人（航行予定時間 3.0 時間未満の場合）

A. 安全に係る設備

（１）救命設備について（船舶救命設備規則の規定通り）

- | | | |
|-------------------|-----------|----------|
| ①救命胴衣 | 大人用 823 着 | 子供用 80 着 |
| | 巨軀用 3 着 | 幼児用 20 着 |
| ②固形式救命浮器（定員 22 名） | 10 基 | |
| ③救命浮環 | 4 個 | |

（２）通信設備について

- ①V H F 無線電話
- ②一般業務用無線（F 3 E 151.33MHz）
- ③A I S（船舶自動識別装置）
- ④携帯電話

B. 船舶検査の受検状況

（１）近畿運輸局による船舶検査

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ①定期検査（5 年毎） | 令和 4 年 1 月 25 日検査実施 |
| ②中間検査（次回定期検査まで毎年） | 令和 5 年 1 月 24 日検査実施 |

（２）近畿運輸局による安全総点検

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ①令和 5 年度夏季多客期前安全総点検 | 令和 5 年 7 月 12 日監査実施 |
|---------------------|---------------------|

C. 損害賠償保険の内容

（１）船客傷害賠償責任保険（日本旅客船協会）

- ①限度額：1 人当たり 1 億円
- ②契約期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

●なにわ 2 号

旅客定員：102 人（航行予定時間 6.0 時間未満の場合）

A. 安全に係る設備

（１）救命設備について（船舶救命設備規則の規定通り）

- | | |
|-------------------|----------|
| ①救命胴衣 | 大人用 11 着 |
| ②膨張式救命浮器（定員 55 名） | 2 基 |
| ③救命浮環 | 2 個 |

（２）通信設備について

- ①一般業務用無線（F 3 E 151.33MHz）

②携帯電話

B. 船舶検査の受検状況

(1) 近畿運輸局による船舶検査

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ①定期検査（5 年毎） | 令和 4 年 6 月 10 日検査実施 |
| ②中間検査（次回定期検査まで毎年） | 令和 5 年 6 月 30 日検査実施 |

C. 損害賠償保険の内容

(1) 船客傷害賠償責任保険（日本旅客船協会）

- | |
|--------------------------------------|
| ①限度額：1 人当たり 1 億円 |
| ②契約期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 |

●なにわ 5 号

旅客定員：102 人（航行予定時間 6.0 時間未満の場合）

A. 安全に係る設備

(1) 救命設備について（船舶救命設備規則の規定通り）

- | | |
|-------------------|----------|
| ①救命胴衣 | 大人用 11 着 |
| ②膨張式救命浮器（定員 55 名） | 2 基 |
| ③救命浮環 | 2 個 |

(2) 通信設備について

- | |
|---------------------------|
| ①一般業務用無線（F 3 E 151.33MHz） |
| ②携帯電話 |

B. 船舶検査の受検状況

(1) 近畿運輸局による検査

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ①定期検査（5 年毎） | 令和 5 年 2 月 13 日検査実施 |
| ②中間検査（次回定期検査まで毎年） | 令和 4 年 1 月 31 日検査実施 |

C. 損害賠償保険の内容

(1) 船客傷害賠償責任保険（日本旅客船協会）

- | |
|--------------------------------------|
| ①限度額：1 人当たり 1 億円 |
| ②契約期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 |

●ひまわり

旅客定員：102 人（航行予定時間 1.5 時間未満の場合）

旅客定員：64 人（航行予定時間 1.5 時間以上 3 時間未満の場合）

A. 安全に係る設備

(1) 救命設備について（船舶救命設備規則の規定通り）

- ①限度額：1人当たり1億円
②契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

●アクア mini I

旅客定員：30 人

A. 安全に係る設備

(1) 救命設備について（小型船舶安全規則の規定通り）

- ①救命胴衣 大人用 32 着 子供用 10 着
- ②救命浮環 1 個

(2) 通信設備について

- ①一般業務用無線（F 3 E 151.33MHz）
- ②携帯電話

B. 船舶検査の受検状況

(1) 小型船舶検査機構による検査

- ①定期検査（5 年毎） 令和 4 年 3 月 2 日検査実施
- ②中間検査（次回定期検査まで 1 回） 令和 2 年 3 月 11 日検査実施

C. 損害賠償保険の内容

(1) 船客傷害賠償責任保険（日本旅客船協会）

- ①限度額：1 人当たり 1 億円
- ②契約期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

●アクア mini II

旅客定員：30 人

A. 安全に係る設備

(1) 救命設備について（小型船舶安全規則の規定通り）

- ①救命胴衣 大人用 32 着 子供用 10 着
- ②救命浮環 1 個

(2) 通信設備について

- ①一般業務用無線（F 3 E 151.33MHz）
- ②携帯電話

B. 船舶検査の受検状況

(1) 小型船舶検査機構による検査

- ①定期検査（5 年毎） 令和 4 年 3 月 2 日検査実施
- ②中間検査（次回定期検査まで 1 回） 令和 2 年 3 月 12 日検査実施

C. 損害賠償保険の内容

(1) 船客傷害賠償責任保険（日本旅客船協会）

- ①限度額：1 人当たり 1 億円

②契約期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

D. 操練並びに安全講習の実施

(1) 各船舶の操練について

- ①防火・防水部署操練（毎月 1 回）
- ②総員退船部署操練（毎月 1 回）
- ③非常操舵操練（毎月 1 回）
- ④安全に関する教育（毎月 1 回）
- ⑤救命設備属具点検（毎月 1 回）

(2) 従業員の安全講習について

- ①乗組員研修（近畿運輸局）令和 5 年 6 月 23 日実施
- ②安全講習会（大阪府都市整備部）令和 5 年 6 月 30 日実施
- ③普通救命講習（近畿旅客船協会）令和 5 年 9 月 7 日、8 日実施

E. 船舶の運航前について

- (1) 従業員のアルコールチェッカーによる呼気確認を実施
- (2) 運航開始前に船体並びに機関の各部点検を実施

F. 各船舶の運航について

(1) 船長は適宜、運航の可否判断を行い、気象・海象が下記条件に達したと認める時、又は達する恐れがあると認めたときは、運航中止の措置をとる。

	風速	波高	視程
淀川水系航路	15m 以上	0.6m 以上	300m 以下
大阪港内航路	風向 WSW 12m 以上 風向 WSW 以外 15m 以上	1.2m 以上	500m 以下

(2) 船長は着岸予定岸壁の気象・海象が下記条件に達していると認める時は着岸を中止し適宜の海域での臨時着岸、岸壁の変更、その他適切な措置をとる。

	風速	波高	視程
淀川水系航路	15m 以上	0.6m 以上	300m 以下
大阪港内航路	風向 WSW 12m 以上 風向 WSW 以外 15m 以上	1.2m 以上	500m 以下